



住宅型有料老人ホーム

アシストハウス

入居のご案内

〒544-0013 大阪市生野区田島 5-6-26

TEL : 06-4306-7770 FAX : 06-4306-7710



ご入居について * * * * *

- 原則として要支援・要介護認定を受けている方
- 常時規定外の医療的処置を必要としない方

下記の内容に該当する方に関しては、当施設にて十分な協議を行った結果ご入居をお断りする場合がございます。

- 入院加療を要する病態の方、常時規定外の医療的処置を要する方
- 他のご入居者に迷惑や危害を加える恐れのある方
- 感染症、伝染病などを有し、他のご入居者に感染および伝染させる恐れのある方

お申込みからご入居までの流れ

お問い合わせ・見学

資料をご希望の方は連絡先までお問い合わせ下さい。
見学をご希望の方はお気軽にお越しください。

ご入居申込み

ご入居をご希望の方は「入居申込書」をご記入下さい。
※ご入居に関しては簡単な審査がございます
・診療情報提供書 ・介護、看護サマリー

面談

本人様への直接面談が必要です。

契約締結

入居までに契約書等のご説明、ご同意の上、ご捺印いただきます。
また、ご入居までに敷金などのお支払いをお願い致します。
・居室に対しての賃貸契約
・入居後の必要な介護サービス等の契約

ご入居

事前に荷物の搬入などの対応が可能です。ご相談下さい。

ご入居生活について*****

介護付有料老人ホーム

お食事

おひとりでの食事が困難な方にはスタッフでの介助も対応可能です。

食事形態につきましては、米飯・お粥・やわらか食・一口大の対応が可能です。また減塩食や糖尿病食の対応も可能です。(一部料金加算あり)

日常生活について

必要に合わせて介護サービスでの掃除・洗濯・買物・通院介助・入浴などサービス提供が可能です。

行事・レクリエーション

季節ごとの行事やレクリエーションを定期的に行います。少人数でのレクリエーションから、外出や家族さん参加のレクリエーションなど様々な企画を行います。

外部サービスのご利用について

理美容・訪問歯科・訪問マッサージ・訪問リハビリといった訪問サービスのほか、新聞やクリーニングサービスといった外部サービスのご利用の際には、ご入居者の実費負担となります。ただし仲介・調整業務につきましては必要に応じてお手伝いさせていただきます。

基本サービスについて

バイタルチェック・生活相談サービス・安否確認(昼間:随時 夜間3時間おき) 食事の際の移動介助
金銭管理サービス(現金出納帳での現金管理など 通帳のお預かりは原則行っておりません)
不在中管理(新聞・郵便物・宅配便・居室の鍵など)

お持込みいただくもの

日常生活に必要なもの 衣類 必要な家具類

普段にお使いの杖や車いすなど(必要な方はレンタルも可能です)

入居時費用

敷 金	家賃の3カ月分
家 賃	13.3 m ² タイプ(8戸) 42,000 円 15.8 m ² タイプ(6戸) 45,000 円 17.5 m ² タイプ(8戸) 48,000 円 19.8 m ² タイプ(2戸) 65,000 円
管理費 (水道代込み)	29,770 円
食 費	46,290 円 (月 30 日の場合)
電気代	※使用量に応じて
月額合計	118,060 円～141,060 円
※別途、介護保険・医療保険等自己負担分が必要です ※生活保護の方は別途ご相談下さい	

お支払い方法

敷金と初回家賃につきましてはこちらから連絡させていただきました口座または現金にてご入金をお願い致します。その後の家賃につきましては指定口座にて自動引き落としとなります。

介護保険などの利用料・基本サービス費・共益費につきましては(株)アシスト名義にて自動引き落としとなります。

入院時その他の対応

入院により居室を開ける場合、居室にかかる家賃については継続してお支払い頂く必要がございます。また、外泊などにより居室を開ける場合は家賃・基本サービス費・共益費を継続してお支払い頂く必要があります。

また、人件費、諸経費の物価変動があった場合や提供するサービスの形態に変更があった場合などには、ご入居者および代理人（身元引受人様に）ご説明の上改定することがあります。

その他別途費用*****

介護保険給付の1割負担（所得に応じて2割もしくは3割負担）【介護保険支給限度額】

※1割負担の場合

要支援1	5,003円程度	要介護1	16,692円程度
要支援2	10,473円程度	要介護2	19,616円程度
		要介護3	26,931円程度
		要介護4	30,806円程度
		要介護5	36,065円程度

※要介護別に介護保険で利用できる1か月の上限（支給限度額）が決められています。利用者の負担は原則として費用の1割（所得に応じて2割もしくは3割負担）です。

利用されるサービス内容、サービス量によって利用料金が変わります。

※上記の支給限度額は標準地域のケースで、利用するサービスの種類に応じて限度額の調整があります。 *大阪市 地域加算 2級地（16%）

※介護保険法令の変更に伴いご負担額に変更が生じる場合がございます。

医療費・お薬代金について（居宅療養管理指導）

入院・通院・医師の往診等による医療費は健康保険または公費で給付される費用以外はご入居様の負担となります。ご入居者がより安全にお薬を服薬していただけるように、調剤薬局の薬剤師が服薬指導、副作用チェック服薬状況の確認、医師の発行した処方箋に基づいた調剤・一包化、医療情報の提供・管理を行います。上記医療費及びお薬代、居宅療養管理指導料につきましては、当施設にて立て替えの上請求とさせていただきます。

居室内電気代

居室ごとに個別に管理しておりますので、ご使用量に応じてご負担いただきます。

その他

- 介護保険では適用とならない有償サービス（送迎・付添いなど）
- おむつ代
- 消耗品代（ティッシュペーパー類 石鹸洗剤類 入居者様の衣類）
- 嗜好品購入費など

日常生活の医療について

- 血圧測定・検温・SPO2測定
- 緊急時の対応
- (外部サービス) 訪問看護師にて医療処置が必要な方への訪問
- (外部サービス) 往診医による治療・往診 往診医による 24 時間療養管理
- (外部サービス) 調剤薬局による服薬指導等の療養管理
- (外部サービス) 訪問歯科医による治療
- (外部サービス) 訪問マッサージによる治療

※ (外部サービス) は当施設にて立替の上別途請求させていただきます

※ 外部サービスは追加変更があります

ご退去について

- ご入居者または代理人様 身元引受人様が解約を希望される場合
- ご入居者がお亡くなりになった場合
- 当施設へご連絡がないまま退去された場合